

# 今を未来に

## いよいよ夏休みがはじまります

7月31日（金）は1学期の終業式です。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の影響を受け、夏休みが8月1日（土）から8月23日（日）までの23日間になってしまいました。また、令和2年7月豪雨によって、九州地方や東海地方では水害や土砂災害等で甚大な被害がでるなど、自然の猛威に直面した学期末にもなりました。

しかしながら本校においては、幸い大きな事故や問題もなく落ち着いた学校運営ができたように思います。これも保護者の皆様や地域の方々の温かいご支援とご協力に支えられてのことと深く感謝しております。

さて、この1学期、お子さんはどのように成長されたでしょうか。学習面・生活面・健康面・友だち関係など、お子さんといっしょに振り返ってみてください。そして、その中で一つでも成長を認め、励ましてほしいと思います。夏休みは、終日家庭で生活することになります。お子さんの生活習慣を見直したり、生活体験を広げたりする絶好の機会です。それぞれのご家庭のご指導のもと、心身ともに健康でたくましくなって、8月24日（月）に元気に登校できることを願っています。

## 心身ともに健康で安全な夏休みを過ごしましょう

### 1. 交通ルールを守ろう

夏休み中は、子どもたちの行動範囲も広くなり、自転車を利用する行動が多くなります。交通ルールを守り、安全な自転車の乗り方をさせてください。特に、交差点では一旦停止をし、左右の安全を確かめて通行し、『飛び出し』をしないように日頃からご指導をお願いします。また、交通量の多い道路は必ず横断歩道を利用させてください。

### 2. 危険な場所で遊ばない

子ども同士の川や池での水遊びは禁止しています。急な増水、深みにはまってしまうなどの危険があります。川遊びや釣りをする場合は、必ず大人（保護者）が同伴してください。

【注意】保々地区内を流れる朝明川は、遊泳禁止河川になっています。

### 3. 不審者に気を付ける

知らない人からの誘いや声かけ事案等がありましたら、まず警察に連絡をお願いします。同時に学校にもご連絡をお願いします。

【四日市西警察署TEL】394-0110

### 4. ネットモラルを守る

パソコンや携帯電話等の間違った使い方によるトラブルが増えてきています。ウイルスに感染したり、個人情報流失したりするだけでなく、いじめや犯罪に巻き込まれる可能性もあります。パソコンや携帯電話等は保護者の責任の下に正しく使い、有効に活用しましょう。

### 5. 規則正しい生活をする

長期間の休みで生活が乱れがちになることがあります。早寝早起きをし、食べ過ぎ飲み過

ぎに気をつけ、規則正しい生活をしましょう。暑い日が続きますので、熱中症対策もお願いします。また、友達とお金や物のやりとり、貸し借りをしないようにしましょう。

### **6. 学習は計画的に進めましょう**

夏休みの宿題が各学年から出ています。朝の涼しいうちから取り組むよう学習計画を立てさせましょう。『明日からしっかりと学習するから今日は遊び』このような考え方では、夏休みの最後の週に、たまった宿題をしなければなりません。

計画的に学習が進んでいるか、保護者の方からも進み具合を定期的に見ていただきたいと思います。

## **学校閉校日のお知らせ**

四日市市教育委員会では、教職員の総勤務時間縮減に向けて、教職員の休暇取得の推進を図るため、長期休業日に休校日を設けています。本校も夏季休業中の8月11日（火）～8月14日（金）と、冬季休業中の12月28日（月）、1月4日（月）を学校閉校日にします。ご理解とご協力をお願いします。

## **夏季休業中の図書室開放中止について**

図書ボランティアの皆様のご協力をいただきながら夏季休業中に実施していた図書室の開放を、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止します。

## **登下校時における見守り活動の協力依頼について**

新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の影響を受け、1学期が7月31日（金）まで延長されるほか、2学期の始業が8月24日（月）となります。このため、本来ならば夏休み期間中に登下校をしなければなりません。そうすると心配されるのが熱中症です。帽子の着用と、水分補給ができるように大きめの水筒にお茶や水を多めに入れて持たせてください。また、登下校中に体調が悪くなった場合は、我慢せずに、近くにいる大人に助けを求めたり、近くの家へ緊急避難するなど、家庭でも緊急時の対応をお子さまに教えてあげてください。

このような状況下、学校の安全パトロール以外にも、いつもお世話になっている『大樹会（保々地区老人会）』の皆さんや、『四日市地区安全協会保々支部』の皆さんが、下校時間を中心に見守り活動をしていただいています。また、『四日市西警察署保々駐在所の警察官』によるパトロール活動や『聖十字の家』のご協力により、利用者様の送迎の際に下校時の子どもの見守りを兼ねてもらったりなど、多くの地域の方々のご協力をいただきながら児童の安全確保に努めています。

保護者の皆様も、ご協力いただける方は、登下校時の見守り活動（付き添っていただく・交差点や危険箇所を立ていただくなど）にお力添えをいただきたいと思います。

なお、本年度から三重県警察から認定をうけた『子ども安全・安心の店』が保々地区内に3店舗でき（下記を参照）、『子どもを守る家』と同様に緊急避難場所の一つとして新たに認定されました。不審者や緊急時の避難場所の一つとしてお知りおきいただくとともに、子どもたちにも再度お伝えください。

【子ども安全・安心の店（保々地区内）】※三重県警察認定店

- ① 三重北農業協同組合保々支店（JA）【中野】
- ② 保々郵便局【中野】
- ③ 藤井商会【新田】

※子どもたちの安全・安心確保のためにご協力いただき、誠にありがとうございます。